



令和2年7月16日 立川市広報課

送付文書 計1枚

報道機関 各位

新学校給食共同調理場整備運営事業の実施方針等の公表

市は、新しい学校給食共同調理場を整備するため、PFI法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）第5条の規定に基づき実施方針及び要求水準書（案）を立川市公式ホームページで公表しましたのでお知らせいたします。

1. 事業の概要

- ・事業予定地 立川市泉町 1156-15のうち（現立川市学校給食共同調理場東隣）
敷地面積 約 12,000 m²
※当該地は国有地であるため、その取得に関し、本市より財務省関東財務局に取得要望書を提出中である
- ・事業内容 8,500食／日（小学校4,000食、中学校4,500食）の調理能力を有する本施設の設計・建設及び維持管理・運営を行う。
- ・対象校 17校（第一～第八小学校、立川第一～第九中学校）
- ・事業方式 PFI方式
- ・事業期間 事業契約締結日（令和3年6月）から令和20年7月末日

2. 予定スケジュール

- 令和2年度 実施方針の公表、特定事業選定、入札公告、事業者選定
- 令和3年度 契約締結、設計
- 令和4年度 建設
- 令和5年度 供用開始（2学期から）

3. 実施方針等に関する質問及び意見の受付等

- ・受付期間 令和2年7月16日（木）～7月27日（月）
- ・受付方法 市ホームページから「様式1 実施方針等に関する質問及び意見書」に必要事項を記載の上、電子メールにて市学校給食課へ送付。

【問い合わせ】 立川市 教育部 学校給食課 担当：南 TEL042-529-3511